

進学指導のポイントは「それに取り組む大学か？」

今、大学に求められる「教学改革」とは？

高校にとって「大学改革」への関心は入試改革のみに向きがちだが、「高大接続改革」の観点から考えると、入試改革は高校教育改革・大学教育改革・入学者選抜改革の「三位一体」のうちの入学者選抜改革の、そのまた一つでしかない。生徒が大学を卒業し、社会で活躍できるようになることまでを展望するには、大学教育改革と、それを支える教育と学問研究(教学)全体を見直す「教学改革」がどう進められているかまでを見ていく必要がある。

取材・文／渡辺教司

信頼される大学として生き残るために教育の抜本的な改革が求められてきた

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」は、現行学習指導要領の下では入試に活用しない。「大学入学希望者学力評価テスト(同)」も含め、いまだに作問イメージが示されない――。

文部科学省が進めようとしている大学入試改革に、やさきもしている高校関係者は多いだろう。新しいテストの在り方が固まり、それが大学入試でどのように活用されるのかわからなければ、テスト対策としてのカリキュラムも組みようがない――というのが、現場の本音ではないか。

しかし、今回の改革は単なる「大学入試」改革ではない。さまざまな改革がセットで、総合的に迫られていることを、認識しておく必要がある。

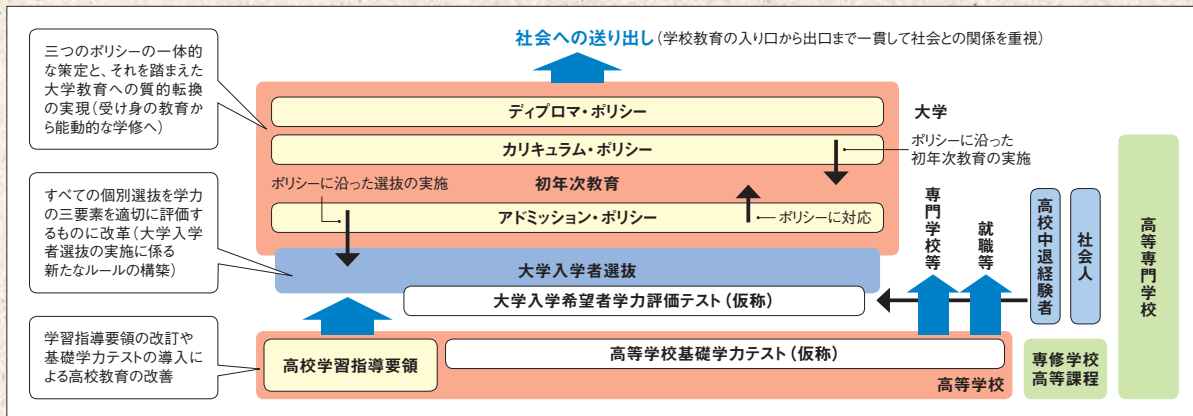
文科相の諮問機関中央教育審議会は、すでに2008年9月の包括諮問「中長期的な大学教育の在り方について」を受けて、大学分科会と、その下に置かれている大学教育部会を中心に、

大学教育の在り方を審議していた。そこでは、大学の研究と教育における国際競争の激化や、18歳人口の減少に際して、今後の大学が社会から信頼され、生き残っていくには、大学教育を抜本的に改革しなければいけないという意識が、徐々に高まっていた。

そうした危機意識が結実したのが、2012年8月の中教審総会で答申された「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(いわゆる質的転換答申)だった。中教審の三村明夫会長から答申文を受け取った平野文科相は、返す刀で「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」を諮問した。実はこれが、今に至る高大接続改革の起点だ。

もう一つ、象徴的な文書がある。質的転換答申に先立つ同年6月、文科省名義で発表された「大学改革実行プラン」だ。その中で大学教育の質的転換とともに、さまざまな機能が求められすぎてきた大学入試の在り方を改めるために、大学教育・入試・高校教育を一体で改革するとともに、「教科の知識を中心としたペーパーテスト偏重による一発試験的入試」を「志願者の意欲・

図1 初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ



文部科学省高大接続システム改革会議10月28日参考資料より再構成

能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試へ」と転換すると明記している。

大学教育を変えるには、学生の送り出し側である高校にも変わってもらわなければいけない。高校教育を変えるには、大学入試も抜本的に変えなければならない。一方で大学教育を全学的に見直すには、学部単位の教授会主導ではなく、学長のリーダーシップによる「ガバナンス（統治）改革」が欠かせない——。今回の高大接続改革は、大学改革を起点とした、すべて一連の流れの中で進められようとしているものなのだ。

ちなみに今、次期学習指導要領（高校は2022年度入学生から全面实施の見通し）のキーワードとして急浮上している「アクティブ・ラーニング」（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び、AL）にしても、元々は大学教育の一手法であり（「能動的学修」と訳す）、質的転換答申にその促進が盛り込まれている。2014年11月の下村文科相による指導要領改訂諮問にALが盛り込まれたのも、多分に高大接続改革、とりわけ高校教育改革を意識している、というのが中教審側の認識だ。

大学教育改革の成否を握るのは「三つのポリシーが徹底されているか」

それでは、肝心の大学教育改革についてみてみよう。今や「三つのポリシー」による大学改革が、大学関係者の合言葉になっている。

大学教育のポリシーといえば、すでに高校関係者にも「アドミッション・ポリシー」（入学者受入れの方針、AP）が知られている。入学してほしい学生像を明記したもものとして、ほとんどの大学の入学者選抜要項などに明記されている。しかし、APは単独で存在しているのではない。

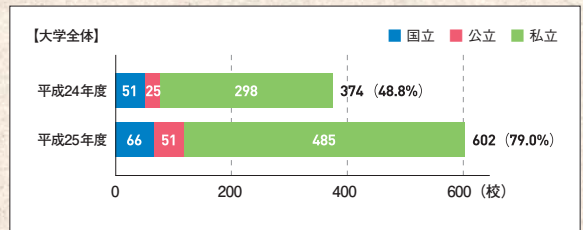
まず、その大学でどのような人材を社会に送り出そうとしているのかを明確化する「ディプロマ・ポリシー」（学位授与の方針、DP）があり、それを実現するものとして「カリキュラム・ポリシー」（教育課程編成・実施の方針、CP）を定め、CPに基づいた教育に堪え得る資質・能力をもった学生を受け入れるための方針がAP、というわけだ。

だからDP、CPが「実質化」してくれば当然、APに基づく大学入学者選抜も変わっていかざるを得ない。今や三つのポリシーによる改革が、大学改革の肝になっている。

もともと大学は伝統的に、各学部の学問体系と、学部自治によって支えられてきた。各大学のカラーやレベルの差はあっても、学ぶ内容にそう違いはないはずだ——というのが、これまでの常識だったろう。大学で学んできた高校などの教員はもとより、一般の大学関係者にも、そうした意識は根強い。

しかし大学全入時代を迎えると同時に、大学間の競争が国内外で激化する中、DPに基づく卒業生の「質保証」を行わなければ、たとえ今は人気大学であっても、将来その大学は社会から評価されず、生き残ることはできない。逆に言えば、そうした点

図2 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている大学



出所 図2～6 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（平成25年度）」

図3 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている大学

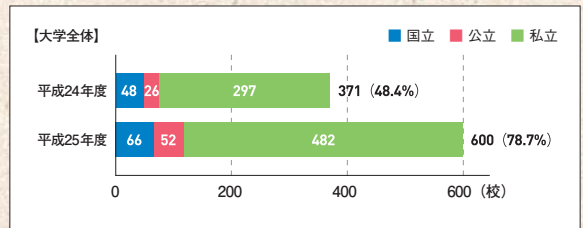
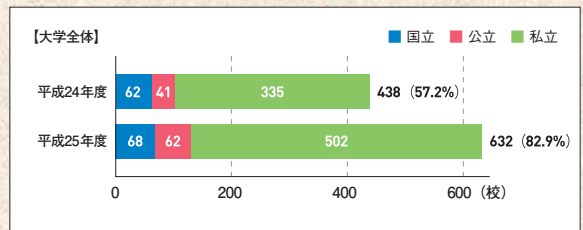


図4 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている大学



にいち早く気づき、教学改革に取り組む大学こそが、今後生き残り、社会から評価される可能性をもった大学だ、ということが言えるだろう。

文科省の調査をみても、DP、CP、APを策定する大学の数は、2012年度から2013年度の1年間で飛躍的に伸びている（図2～4）。2014～2015年度は、さらに増えていることだろう。

しかし三つのポリシーは、形式的に策定すれば済む、というものではない。その「実質化」による入学者の受け入れから卒業生の送り出しまで、一貫したポリシーとそれに基づく教育が徹底していなければ、その大学が社会から信頼される契機にはならない。そのために文科省も、三つのポリシーに関するガイドラインを策定することになっている。

一方、ガバナンス改革についても、2014年2月の中教審大学分科会の審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」に基づいて、国公立を問わず大学運営における学長のリーダーシップ確立を目指す学校教育法と国立大学法人法の一部改正が2015年4月から施行されている。

強力なガバナンス改革と、それを推進役とした三つのポリシーに基づく大学教育改革を進めるための外的条件は、着々と整えられつつあるのだ。

図5 教学マネジメントとして実施している取り組み

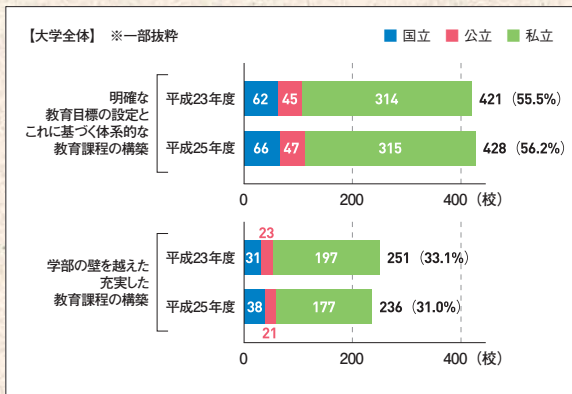
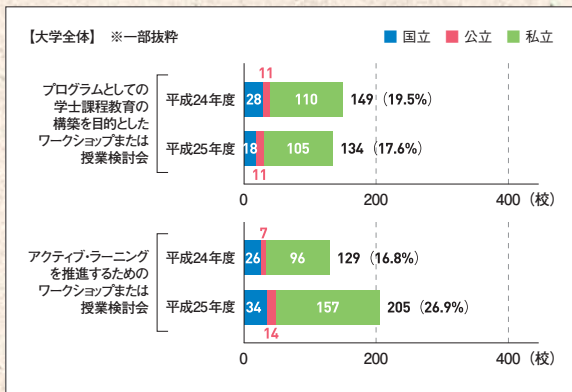


図6 ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況



全学的改革に時間のかかる大学、すでに動き始めた大学

ただ、三つのポリシーを定めるにしても文科省のガイドライン待ち、という、どこまでいっても受け身の姿勢では、その大学が生き残ることは難しいだろう。

「三つのポリシーによる教学改革が、いまだに学科から学部への縦割りで進められている大学は多いですね。今はようやく、全学的なガバナンスで取り組もうと始めている状況です。多くの大学では、時間がかかるでしょう」

こう説明するのは、リクルート「カレッジマネジメント」誌の小林浩編集長だ。高大接続改革の具体化を担った中教審高大接続特別部会(2012年9月～2014年10月)や、現在も二つの新テストなどの制度設計を検討する文科省「高大接続システム改革会議」の委員を務めており、大学改革の動向と、大学の現場の両方に詳しい。教学改革についても「『入学の国』から『卒業の国』へと転換するのがゴールです」と喝破する。

小林編集長が成功例として挙げるのが、金沢工業大学(石川県野々市市)だ。いち早く、研究者養成ではなく「自ら考え行動する技術者の育成」を教育目標に掲げた教学改革・大学教育改革に取り組み、「教育と理念が一致している」と評価する。また、公立の国際教養大学(秋田市雄和=旧雄和町)では英語

「を」学ぶ大学ではなく、英語「で」国際教養(インターナショナルリベラルアーツ)を学ぶことを掲げ、留学も義務付ける。留年も当たり前という厳しさで、「育成すべき人材像とカリキュラムが一体化している」(小林編集長)から、開学11年めの比較的新しい大学ながら、卒業生はグローバル人材を求める全国の企業から引っ張りだこだ。

また、国際教養大学の先輩格としてリベラルアーツ教育に定評のある国際基督教大学(東京都三鷹市)は、2008年の教学改革で「メジャー制」を導入し、入学後に選べる31のメジャー(専修分野)から二つのメジャーも同時に履修できる「ダブルメジャー」も可能にした。それぞれの大学が、独自の教育理念の下で人材育成を掲げた改革に取り組んだ先行事例が生まれ始めているのが現在だ。もっとも、多岐にわたる複数学部を抱える大規模大学ではその動きは遅いと言えるだろう。

ファカルティ・ディベロップメントの実施も大学選択の視点に

もちろん大学教育の改革は、大なり小なりどの大学も進めている。授業改善もその一つだ。オープンキャンパスに行くと、大学の授業方法が昔のような座学中心と違っていることに驚いた人も多いだろう。

ただし、教員免許の必要がない大学教員に対して「ファカルティ・ディベロップメント」(授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み、FD)を実施する大学は、そう多くない(図6)。三つのポリシーを定めても、まだ大学教育の改革が教育の最前線である授業に浸透していない大学も少なくないとみられる。

ALにしても、学問体系に基づいた教養科目や学部・学科の専門科目を、討論や調査、フィールドワークなど多様な授業形態で学ぶことを通して、社会に出てから必要とされるコミュニケーション能力や課題発見・解決能力など汎用的な資質・能力を身につけさせることを目指すものだ。三つのポリシーに基づく全学的なFDは、そのためにも不可欠になっている。

そうした教学・大学教育改革を率先する大学をどう見分け、大学選びをすればいいのだろうか。今までのように、大学の知名度や偏差値が通用しないことは言うまでもない。

「オープンキャンパスに参加して、生徒が自分の目で見て、その大学の理念に共感できるかどうか重要ですよ」と、小林編集長はアドバイスする。高校訪問や大学説明会を行う大学の教職員に、高校側から「この大学のDP、CPは？」と問いかけることも、大学教育改革のスピードを上げ、高大接続改革の好循環を生むためには必要だという。「1990年ごろと比べると、大学進学率は2倍になっています。人口減少社会やグローバル化などが到来する中、生徒の将来を考えれば、進路指導も今までのやり方は通用しないでしょう。教育理念とその実現のための改革内容にこそ目を向けることが求められます」